

## 第3回 西条市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：平成30年8月31日 14:00～  
場所：西条市役所本庁 5階 大会議室

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

- ・今年度、第1回の協議会平成30年度事業計画の中で丹原地域をモデル地区としたデマンド型乗合タクシーの実証運行の計画、検討、調整を行い、利便性の高い公共交通の運行に繋げることにしていた。丹原地域の新たな交通体系の構築として運行計画案を策定する中で、丹原地域の自治会長をはじめ山間部の自治会の方々にも意見を伺い検討してきた。本日は、丹原地域での実証運行の導入に向けた運行計画案の審議をお願いしたい。このデマンド型乗合タクシーの実証運行を行うことにより、高齢者の方や自ら交通手段を持たない方々が利用しやすい交通体系をバスやタクシー等の各種運行機関と合わせながら外出機会の創出に繋げたい。今後も高齢者のドライバーの運転免許証の自主返納への対応も含め各種協働で取り組みを進めたいと思っているので引き続きご協力をよろしくお願いしたい。

### 3 協議事項

#### (1)丹原地域におけるデマンド型乗合タクシー実証運行計画(案)について

##### ○会長

- ・丹原地域におけるデマンド型乗合タクシー実証運行計画（案）について、事務局から説明をお願いする。

##### ○事務局

<資料1 説明>

##### ○会長

- ・質問や意見はないか。
- ・18 ページの⑦予約期限のところ、お出かけ便の予約の際、帰宅便を同時に予約できるとある。同時予約の時も、お出かけ便の降車場所と帰宅便の乗車場所は違っていてもかまわないという理解でよろしいか。

##### ○事務局

- ・はい。

##### ○愛媛運輸支局

- ・10 ページに週2日火曜日、水曜日の運行とある。14 ページの楠窪線1日、千原線1日といったイメージになるのか。運行日との関係を教えて頂きたい。

##### ○事務局

- ・楠窪線と千原線は週に1日の運行で、保井野線は2日とも運行する運行日の考え方である。

##### ○会長

- ・12 ページが火曜日の運行だった場合、13 ページは水曜日という形で毎週2回運行するという理解でよろしいか。

##### ○事務局

- ・はい

- 会長
  - ・18 ページに事前登録とあるが、丹原地域の住民の方への実証運行開始の周知や事前登録の方法などの説明について、どのような予定にしているのか。
- 事務局
  - ・各自治会等へ出向き、利用の仕方や事前登録の方法についても説明する予定である。
- 会長
  - ・10 ページの診療科の赤い枠についてはどういった意味があるのか。
- 事務局
  - ・週に受診できる日の少ない診療科について赤枠で示している。
- 瀬戸内運輸
  - ・14 ページの表 6 は、楠窪線は週 1 回、保井野線は週 2 回運行ということによろしいか。また、何台で運行するのか。
- 事務局
  - ・楠窪線が運行する日は、楠窪線が 2 往復、保井野線も 2 往復で、楠窪線 1 台、保井野線 1 台の運行を想定している。
- 瀬戸内運輸
  - ・その日は千原線は運行しないということか。
- 事務局
  - ・はい。
- 瀬戸内運輸
  - ・そうすると保井野線は週に 2 日、千原線、楠窪線は週に 1 日ということか。
- 事務局
  - ・はい。
- 愛媛運輸支局
  - ・15 ページのダイヤのグラフでせとうち周桑バスの運行と重なるところがみられるが、このあたりは、競合が発生してしまうのではないかと。両方が利用者の取り合いとなる無駄な運行にならないか。
- 事務局
  - ・住民の方からも病院に朝一番に行きたいという声もある。バス路線から離れた方々も含めた全域の住民を対象としており、まずは、住民の利便性を考慮したダイヤで始めようと考えている。
- 会長
  - ・この事業の本質であるバスの再編についてお話いただいた方がいいのではないかと。
- 事務局
  - ・5,6 ページに再編について書いている。デマンドを入れることで、必要なバス路線を住民の方と協議しながら、バス路線の利用者の増加も図っていきたいと考えている。もう一つは、先ほども申しあげたとおり、バス路線沿線をはずれる方についても病院への利用があり、まずは住民の方の利便性を考えた時間帯にしている。重複はしているが、今後、バス路線の有効活用も含めた検討を考えている。
- 愛媛運輸支局
  - ・交通空白地域の方やバスの利用が不便な方を対象としているので利用者は重ならないということか。

○事務局

- ・お互いに利用者を奪い合うことはないと思う。デマンドの場合は、時間が空くので、その間、乗降ポイントと乗降ポイントの間の移動にはバスを利用していただくような方法を検討していきたいということで今回の案を考えている。

○瀬戸内運輸労働組合

- ・運行事業者は具体的にどこを考えているか。

○事務局

- ・丹原地域のタクシー事業者への委託を考えている。

○周桑商工会

- ・料金は1乗車500円とあるが、タクシー会社への経費の助成額としてどのくらいを考えているか。

○事務局

- ・法定の上限運賃でメーター制の場合、年間で約800万円、それから運賃を差し引いた額が助成額となる。もう1つの時間制の場合で年間約700万円の試算となっている。どちらも最長の距離、時間で試算となっているため実際の金額は下がってくると考えている。この試算結果をもとに、今後タクシー事業者と協議させていただく。

○愛媛運輸支局

- ・実証運行の期間はどれくらいか。

○事務局

- ・目標としては1年を考えていたが、今回各地でいろいろな意見をいただいた。地域の方が実際に利用できる、必要になる期間としていつになるかこちらの方で申しあげられないところである。

○愛媛運輸支局

- ・有効なデータが1年では収集できないということによろしいか。

○事務局

- ・データとしては1年で収集できると思うが、そのあとバス利用も含めて地域の方と協議したなかで本格運行に繋げようと考えているので、その期間が今の時点ではわからない。

○会長

- ・この実証運行計画については、これまでのバス等公共交通をいかに活性化させていくかという話が元々あり、経営的な面、市の財政的な状況等を踏まえ、人口も減少していく中でどういった形であれば公共交通、バスも含めて残していけるか、ベストな形で公共交通を活性化していくことを考えていく必要がある、1つの方策としてバスとデマンド型乗合タクシーというものをミックスさせるような形で新しい公共交通網が構築できないかということ考えた。まずは、丹原地域を実証運行のエリアとして選択し行う。実際の利便性の向上と公共交通の活性化にどのような形であれば寄与できるのかということ、皆さまと一緒に考えさせていただきたいといった趣旨で今回の提案がされると私としては理解している。事務局からの提案の主旨もそういう理解でよろしいか。

○事務局

- ・そのとおりです。

○愛媛運輸支局

- ・乗降ポイントの決定はいつ頃でどのように決定されるのか。

○事務局

- ・乗降ポイントについては、アンケート調査を基に選考している。高齢者の利用が多くなる

と思うが、予約に係る電話連絡等を乗降ポイントの施設等からしていただくお願いも必要と思われる。個人病院等候補地のところに協力依頼をおこない選定していきたい。

○会長

・候補地が固まった時には、委員の皆様を確認していただくということによろしいか。

○事務局

・はい

○西条商工会議所

・デマンド型乗合タクシーの利用者のデータだけでなく、現存の路線バスの乗客数のデータもとっていただきたい。

○事務局

・はい。併せて調査していきたい。

○会長

・他に質問や意見はないか。

・丹原地域におけるデマンド型乗合タクシー実証運行計画（案）について、意見等を踏まえ進めることで承認いただけるか。

＜委員から承認の拍手＞

・本計画案について協議が調った後、委員皆様と状況を確認しながら丁寧に進めていくことを事務局に願います。

#### 4 その他

○会長

・（１）バス路線の運行回数等の変更について事務局から説明をお願いします。

○事務局

＜資料２ 説明＞

○会長

・質問や意見はないか。

・１と３の変更については、需要に見合ったもので利便性は下がらない見込みと思われるが、２については、運行便数の現状維持が難しいための変更と思われる。この範囲の変更であればニーズ等に影響が少ないものなのか。

○事務局

・この路線については、西条市内での利用も少なく、瀬戸内運輸様も乗降調査を行った中で、利便性に影響が少ない便を減便としている。

○会長

・その他、意見や質問はないか。

＜なし＞

○会長

・（２）生活交通確保維持改善計画に係る計画運行回数の変更について事務局から説明をお願いします。

○事務局

＜資料３ 説明＞

○会長

・質問や意見はないか。

＜なし＞

- ・他に無ければ以上で予定していた協議事項はすべて終了したので進行を再び事務局へ戻す。

○事務局長

- ・承認いただいた内容に従って業務を進めていく。
- ・以上をもって、本日の会議は散会する。